



産後ケア事業のご案内



育児の協力者がいない

赤ちゃんのお世話の仕方がわからない

産後の疲れで体調がよくない

母乳足りてる？



お母さんがゆっくり身体を休めたり、助産師による授乳指導や育児相談を受けられたりするのが産後ケア事業です。



飯豊町産後ケア事業タイプ一覧



	宿泊型	通所型	訪問型
ケア内容	医療機関に宿泊して実施 ・健康管理（こころの健康含む） ・生活面のケア ・乳房ケアや授乳に関するケア ・子どもの発育・発達、栄養等のチェック ・沐浴など育児方法に関するケア、相談 ・子育て相談	助産院への通所で実施 ・お母さんの心身のケア（健康管理） ・乳房管理、授乳相談 ・赤ちゃんの健康状態の観察・助言 ・赤ちゃんのお世話についての相談など	ご自宅に助産師が訪問して実施
対象	飯豊町に住民登録がある産後2～3か月未満のお母さんとそのお子さん	飯豊町に住民登録がある産後1歳未満のお母さんとそのお子さん	
利用上限	2泊3日まで	上限なし（ただし助成は2回まで）	
利用者負担額	1泊2日：5,000円	2回まで無料（それ以降は1回3,500円）	
実施施設	公立置賜総合病院（川西町） 島貫医院（米沢市） さくらクリニック（米沢市）	yume助産院（長井市）	



基本的なご利用の流れ



- ①健康福祉課子ども家庭健康室へ来庁またはお電話にて、利用したいケア内容をご相談ください。
- ②ご希望のケア内容の、希望日時について施設の受け入れ可否を確認します。日程調整後、利用申請書をご提出いただけます。
- ③利用承認通知書と利用に関するパンフレット等を送付いたします。
- ④ご希望した日時に産後ケアをご利用ください。



宿泊型産後ケアの詳細については裏面をご覧ください。

【問合せ】 飯豊町健康福祉課 子ども家庭健康室
0238-86-2338



宿泊型産後ケア事業ご利用希望の方は よくお読みください



各医療機関の事業形態について

★実施施設により、内容が異なりますので、ご確認ください。

各院事業形態	公立置賜総合病院	島貫医院	さくらクリニック
双子以上の受け入れ	可能		不可
対象児の生後月数	生後2か月まで	生後2か月まで	生後3か月まで
実施対象日	水曜日から金曜日 土日祝日、年末年始 は除く	いつでも利用可	いつでも利用可（ただし、入院の日が祝日・日曜日にならないような日程）
対象者	当該医院で出産した方のみ それ以外は要相談	他院で出産した方でもOK	当該医院で出産した方か、検診歴ありの方のみ
利用決定者への案内	町からの「利用承認通知書」と一緒に、集合時間や持ち物等が記載してあるパンフレットをお送りいたします。		
キャンセル料	キャンセル料はいただきません。（ただし入院後は、短時間のご利用で帰宅される場合でも全額をご負担いただきます）		

対象者

- ★産後に心身の不調または育児不安等がある方
- ★産後に家族のサポートが十分に受けられない状況にある方
- ★授乳が困難な状況のまま分娩施設を退院した方
- ★不慣れな育児に不安があり専門職のサポートが必要な方

気になることやご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください
☎ 86-2338



ご利用料金について

- ★利用料金は実施医療機関に直接お支払いいただきます。
- ★非課税世帯は利用料金が半額、生活保護世帯は全額免除になります。

項目		利用者負担額		
		生活保護受給世帯	町民税非課税世帯	左記以外の世帯
基本料	1泊2日	0円	2,500円	5,000円
	2泊3日	0円	3,750円	7,500円
多胎児加算額	1泊2日	0円	0円	0円
	2泊3日	0円	0円	0円